

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【公開番号】特開2014-225010(P2014-225010A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2014-88812(P2014-88812)

【国際特許分類】

G 09 F 9/40 (2006.01)

G 09 F 9/00 (2006.01)

H 05 B 33/02 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

H 05 B 33/14 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/40 301

G 09 F 9/00 350 A

G 09 F 9/00 312

H 05 B 33/02

H 05 B 33/14 A

H 05 B 33/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年4月21日(2017.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示領域及び非表示領域を有する表示パネルと、前記表示領域と重なる第1の面、及び前記第1の面と連続し、前記非表示領域と重なる第2の面を有する支持体と、をそれぞれ有する2つの表示ユニットと、

前記2つの表示ユニットに挟まれた連結部を有し、前記2つの表示ユニットを支持する、折りたたみ可能な筐体と、を有し、

前記筐体が展開された状態において、前記2つの表示ユニットは、互いの前記支持体の第1の面が同じ方向を向き、互いの前記支持体の第2の面が対向するように配置された表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記表示パネルは、可撓性を有する表示装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2において、

前記筐体が展開された状態において、前記2つの表示ユニットは、互いに対向する前記支持体の第2の面側で接している表示装置。